



Title	清華簡『五紀』の身体観：第一八部分を中心に
Author(s)	六車, 楓
Citation	中国研究集刊. 2023, 69, p. 219-240
Version Type	VoR
URL	https://doi.org/10.18910/90869
rights	
Note	

The University of Osaka Institutional Knowledge Archive : OUKA

<https://ir.library.osaka-u.ac.jp/>

The University of Osaka

清華簡『五紀』の身体観

―第一八部分を中心に―

六車 楓

はじめに

春秋戦国時代の人々は、身体の成り立ちをどのように考えていたのだろうか。この疑問に一つの答えを与えてくれる文献が、二〇二一年一月に公開された。その文献とは、清華大学蔵戦国竹簡(以下、清華簡)の『五紀』である(注1)。本文献は、日・月・星・辰・歳の五紀を中心に、「后帝」(上帝)が定めた秩序によって世界そのものや人事がどのように成立するかを説く文献である。『五紀』の整理者は、本文献を内容のまとめりに二六の部分に区切って積読した。そのうち第二一部分は病気に関する記述である。論者は本稿に先駆けて第二一部分の積読と思想的考察を行った(注2)。その結果、『五紀』第二一部分では天人相関思想の枠組みの中で身体を捉えながらも、鬼の祟りによって発病するという鬼の病因論が採用されていることを明らかにした。

しかし『五紀』では、この第二一部分より前の部分にも身体に関する記

述が散見される。中でも身体の記述が最も細かいのは、第一八部分である。そこで本稿では、『五紀』第一八部分を積読し、その他の部分の身体関連の記述とあわせて思想的考察を行う。特に、身体に当てはめられた四方と左右の関係を軸に、第二一部分の病気の記述の前提となるであろう身体観を明らかにする。また、清華簡の筆写された戦国時代中期頃までの人々の身体の捉え方を探る。

一 『五紀』第一八部分積読

本章では、『五紀』第一八部分の積読を行う。「」は竹簡番号、「【】」は語注番号を表す。積文は整理者に従って改行し、適宜句読点を附した。なお、この内容をまとめた人体図(図1)を本章末尾に附したので、それも適宜参照されたい。

《原文》

后事鹹成萬生行象則之天爲百陸與四〔79〕亢与行盟星瑞^二司盟爲束甲子之旬是司高大^一川大山与月婁麟躬少昊司录大敢及〔80〕門爲右臘甲戌之旬是司大音大石襪匿与日易者昃昏大昊司命癸中及司敕爲右臘〔81〕甲申之旬是司南尤右肩東尤右肩北尤右脾西尤右脾西查右左東查右左西查右及〔82〕東查右及右南惟右辟右南惟右辟北唯之右^二是元右^一是是佳大神尚大骨二十層又二是司大〔83〕角爲耳婁星爲目南門之^二爲鼻^一箕爲口北主爲心昌盟爲臑肝良爲胤趾爲膾軫爲溼^二在〔84〕爲櫛甲午之旬是司東維右手南維右手甲唇之旬是司西維右足北維右足甲寅之旬是司〔85〕六旬尚尚黍少骨示神是司〔86〕

《釈文》

后事【1】咸成、萬生【2】行象則之【3】。天爲首、地與四荒【4】与行【5】・明星【6】・顛頊【7】・司盟【8】爲脊【9】、甲子之旬是司【10】。高大【11】・大川・大山【12】与月・婁【13】・麟窮【14】・少昊【15】・司禄【16】・大嚴【17】及門【18】爲右脅【19】、甲戌之旬是司。大音【20】・大石【21】・稷匿【22】与日・揚者【23】・昭昏【24】・大昊【25】・司命【26】・癸中【27】及司校【28】爲左脅、甲申之旬是司。

南堪【29】右肩、東堪左肩。北堪左髀【30】、西堪右髀。西柱【31】右左、東柱左左。西柱右股【32】、東柱左股。左南維【33】左臂、右南維右臂。北維之右右骸【34】、其左左骸。是唯大神尚大骨十二【35】、十辰有二是司。大角爲耳、建星【36】爲目、南門之際【37】爲鼻、箕爲口、北斗爲心、皎壁【38】爲肺肝、狼爲腎【39】、伐爲脛【40】、軫爲尻【41】、奎爲脾【42】、甲午之旬是司。東維左手、南維右手、甲辰之旬是司【43】。西維右足、北維

左足、甲寅之旬是司。六旬尚短節小骨、祇神是司【44】。

《書き下し文》

后事咸な成りて、万生の行いは之に象則す。天を首^{かしら}と爲し、地と四荒と行・明星・顛頊・司盟とを脊と爲す、甲子の旬は是れ司なり。高大・大川・大山と月・婁・麟窮・少昊・司禄・大嚴及び門とを右脅と爲す、甲戌の旬は是れ司なり。大音・大石・稷匿と日・揚者・昭昏・大昊・司命・癸中及び司校とを左脅と爲す、甲申の旬は是れ司なり。

南堪は右肩、東堪は左肩。北堪は左髀、西堪は右髀。西柱は右左、東柱は左左。西柱は右股、東柱は左股。左南維は左臂、右南維は右臂。北維の右は右骸、其の左は左骸。是れ唯れ大神は大骨十二を尚り、十辰有二是れ司なり。

大角を耳と爲し、建星を目と爲し、南門の際を鼻と爲し、箕を口と爲し、北斗を心と爲し、皎壁を肺肝と爲し、狼を腎と爲し、伐を脛と爲し、軫を尻と爲し、奎を脾と爲す、甲午の旬は是れ司なり。東維は左手、南維は右手、甲辰の旬は是れ司なり。西維は右足、北維は左足、甲寅の旬は是れ司なり。六旬は短節小骨を尚り、祇神は是れ司なり。

《日本語訳》

后帝の務めが全て完成し、人類の行いは后帝の作り上げたものに従った。天は頭であり、地と四荒と行・明星・顛頊・司盟とは背骨である。甲子の日から始まる一〇日間がそれを統べる。高大・大川・大山と月・婁・麟窮・少昊・司禄・大嚴および門は右側の肋骨であり、甲戌の日から始まる一〇日間が統べる。大音・大石・稷匿と日・揚者・昭昏・大昊・司命・癸

中および司校は左側の肋骨であり、甲申の日から始まる一〇日間が続べる。

南堪は右肩、東堪は左肩。北堪は左の骨盤、西堪は右の骨盤。西柱は右の上腕、東柱は左の上腕。西柱は右のもも、東柱は左のももである。左南維は左の前腕、右南維は右の前腕である。北維の右は右すね、その左は左すねである。大神はこれら一二の大骨を掌り、十二辰がこれが続べる。

大角は耳、建星は目、南門の際は鼻、箕は口、北斗は心、皎壁は肺肝、狼は腎、伐は陰部、軫は尻であり、奎は脾であり、甲午の日から始まる一〇日間が続べる。東維は左手、南維は右手であり、甲辰の日から始まる一〇日間が続べる。西維は右足、北維は左足であり、甲寅の日から始まる一〇日間が続べる。六旬が（上記の）短く小さい関節や骨を掌り、祇神が続べるのである。

《語注》

【1】「后」は第一簡に見える「后帝」のことであろう。「后帝」について、整理者は『詩』魯頌・閟宮の「皇皇后帝」を引く（注3）。『毛詩注疏』鄭玄箋は「皇皇后帝、謂天也」と述べ、祭祀の対象である昊天上帝を指す。また、『楚辭』天問の「何獻蒸肉之膏、而后帝不若」に対する王逸注は「后帝、天帝也」と述べる。加えて、『五紀』第六九く七〇簡には「唯皇上帝、和兆天度、建設五步、春夏秋冬・天衡既正、爰有日夜」などあり、ここでは「皇上帝」が天の巡りを統制する。この「皇上帝」の役割は『五紀』の中で説かれる「后帝」の役割と同じである。

【2】萬生…広く人間・人類の意。銀雀山漢簡「奇正」第一一七八簡には「有能有不能、萬生是也」とあり、『銀雀山漢墓竹簡（貳）』（銀雀山漢墓竹簡整理小組編、文物出版社、二〇一〇年）一五五頁によると、各種生物の

ことである。原文の「生」字は「姓」字に通じるため、「萬姓」と読み替えて万民の意味でも理解できるが、『五紀』には万民・民の意味で「萬民」「百生（姓）」という語が多用されており、若干の使い分けが為されているように思われる。また、『五紀』第一〇部分では、各神祇（『五紀』の中では日月や石などに宿る自然神、あるいはそのような靈妙な力を持つ存在として位置づけられる。后帝の下、世界の秩序を保つ）によって海の生物や草木、虫、禽獣が生み出されたとし、それに続けて「萬生」そのものや飲食に代表される「萬生」の行動も神祇がかさどると述べる。この記述における「萬生」は、民という限定的な意味ではなく、それよりもさらに広い人間全般を指すと考えられる。以上より、第一八部分における「萬生」も人間・人類と解釈したい。

【3】行象則之…「象則」は『春秋繁露』保位権に「黑白分明、然後民知所去就。民知所去就、然後可以致治。是爲象則」とあり、法則の意味を持つ。ここから考えて、『五紀』の場合は則るの意味で解釈した。『春秋左氏伝』襄公三十一年には「故君子在位可畏、施舍可愛、進退可度、周旋可則、容止可觀、作事可法、德行可象」とある。

「行いが后帝の作り上げたものに従う」というこの一文と、神祇と身体部位との関係を説く後文との繋がりはやや理解しがたい。しかし、人間の行いは身体が動いて生じるものと考えれば文意をくみ取ることができよう。第一八部分において神祇と身体部位は結びつき、神祇が身体の正しい動きをつかさどると考えられている。この神祇の働きも含めて世界の秩序を生み出したのは后帝であることから、この一文は、身体の動き（行い）も后帝の生み出した秩序に従って正しく動く、と理解できる。

なお、賈連翔氏は「象」字を人体の形という意味でとる（『清華簡《五紀》

中的「行象」之則与「天人」關係、『文物』二〇二二年第九期、八七頁)。この場合、「行象」と熟し、「行いと人体の形」が后帝の作った秩序に則ると理解することもできる。

【4】四荒…『五紀』の中で群神の一つとされ、原注三によると、第九簡に見える「大和」「小和」「大綌」「小綌」のことである。この四つが具体的に何であるかは未詳であるが、第九簡でこれらが「數算」として挙げられていることと、第二八簡に「后曰、天下之神祇、神之受算位者、其數如此。天曰施、地曰型、和日時、綌曰成」とあることから、數算に關係する神祇と思われる。

【5】行…行神のこと。これは五祀のうちの一つで、道を守る神とされ、包山楚簡や睡虎地秦簡『日書』にも記述が多い。楚人は家の外の危険から身を守るために、行神を祭っていた。「行」が登場する『五紀』もその風習を反映した文献であるかもしれない。

【6】明星…金星のこと。『詩』小雅・大東の「東有啓明、西有長庚」に対する毛伝は「日旦出謂明星爲啓明」と述べる。啓明は金星のことである。

【7】顓頊…五行の神である五帝の一人で、北方をつかさどる神。

【8】司盟…整理者に従い、盟誓の神と理解する(注4)。

【9】脊…原文の「束」字は、原注三によると清母錫部であり、精母錫部

の「脊」字に読み替えられる。論者もこれに従う。

【10】甲子之旬是司…「甲子之旬」とは、日干支の甲子の日から癸酉の日までの一〇日間のこと。原注四によれば、天・地・四荒・行・明星・顓頊・司盟の一〇体の神が各々一日を掌り、それが全てあわさって甲子の旬となる。後文の「甲戌之旬」「甲申之旬」「甲午之旬」「甲辰之旬」「甲寅之旬」も同じく、日干支と神祇の結びつきを説く。

【11】高大…未詳であるが、『五紀』第三一簡に「高大尚民之祖」とあることを踏まえると、祖先をつかさどる神のことであろう。

【12】大川・大山…それぞれ川や山の自然神のことである。『五紀』第三二～三四簡には、「大川尚水、魚鱉龜鼈蛤象、青草百物生之。其水沈、澤五穀、瀘酒濁醜、濯漑浴沐(注5)。民之裕材、其珍珠・龜・象。大山尚石、登雲五物、草木百物、虫蛇百物、禽獸百物□(生?)之。民之裕材、其珍金・玉(注6)」とある。このような自然神は他の楚簡にも記述が多い。

【13】膾…ユーザー名「王寧」氏(注7)に従い、釈文の「婁」字を「膾」字に読み替えて、飲食の神と理解する。『説文解字』肉部には「膾。楚俗以二月祭飲食也。从肉婁聲。一曰析穀食新曰離膾」とあり、飲食の神を祀る祭祀のことである。『五紀』第一八部分では何らかの神祇が列挙されていることから、第一八部分の「膾」は飲食の神そのものとして解釈する。

【14】滕窮…詳細は不明であるが、文脈からして何らかの神祇と思われる。

「鱗」字は字義が不明である。整理者は、第九〇簡の「鱗」字を「拳」字に読み替えているが、この神祇の名称でも「拳」字に読み替えられるかは、判然としない。また、原文の「躬」字について、整理者は読み替えずにそのまま釈読している。しかし、第七簡では「身」字に、第二一簡・第三五簡では「躬」字になっていること、および「躬」字が清華簡『湯在啻門』第一〇簡では「窮」字に読み替えられていることに従い、「躬」字は「窮」字として理解する。

【15】少昊…五帝の一人で、西方をつかさどる神。

【16】司祿…文昌宮第六星のこと。『史記』天官書に、「斗魁戴匡六星曰文昌宮。一曰上將、二曰次將、三曰貴相、四曰司命、五曰司中、六曰司祿」とある。

【17】大巖…未詳であるが、「巖」字は「巖」字に通じるため、大きな岩に宿る神のことを指すのかもしれない。

【18】門…門神のこと。これも行神と同じく、五祀の一つで包山楚簡などにも記述が多数見られる。楚人は、鬼神が家の門戸を往来すると考え、災いを避けるために門戸を祭った。

【19】右脅…論者は「右」および後文の「左」を、自分にとつての右・左と解釈する。この説の他には、腹側から身体を見て向かって右（自分にとつての左）・向かって左（自分にとつての右）とする説もあるが（注8）、論者はそれを採らない。これについては次章で考察する。

「脅」字について、原注五は、「臘」字が楚文字においてしばしば「脅」字に通ずると述べる。確かに、清華簡『楚居』には、篇が「骨」であるものの、「臘」字を「脅」字に読み替える例が見える。「臘」字は来母葉部、「脅」字は曉母葉部であるので、読み替えられる。

【20】大音…整理者は「大音」を雷のこととするが、根拠は不明である（注9）。『五紀』における「大音」の初出は「后曰、一風、二雨、三寒、四暑、五大音、天下之時」（第五簡）である。整理者はこの「風」「雨」「寒」「暑」が全て自然現象であることから、「大音」も自然現象と考え、自然現象の中で大きな音が鳴る雷と解釈したのであろうか。確かに、『老子』第四章「大音希聲」に対し、河上公は「大音猶雷霆、待時而動」と注しており（注10）、これに基づけば雷ととれる。『五紀』第五簡でこれら五つの自然現象が「天下之時」とされるのは、自然現象が規則正しく巡ることが正しい時を刻むことと見なされていたからだろう。『史記』樂書には「天地之道、寒暑不時則疾、風雨不節則饑」とあり、気温や天気がその季節に合っていないと病気や飢餓が起るとされた。これは『五紀』の思想と通ずる。雷については、『礼記』月令・仲春の月に「雷乃發聲、始電、蟄蟲咸動、啓戸始出」とあり、雷が春に鳴ることで虫が動き始めるとされた。これも雷が時を刻んでいる例である。

【21】大石…大山・大川が山川の神であることから、石に宿る神のことか。何星亮『中国自然神与自然崇拜』（三聯書店上海分店、一九九二年、三四七～三六八頁）によると、石は火を起こしたり、武器にしたりできることから、古代より神聖視された。また、地震などで巨石が起ち上がることもあり、こうした現象を奇異に感じた古代人は石を信仰するようになった。『五

『五紀』の大石もこのような石信仰の流れを受けている可能性がある。

【22】稷匿…穀物の神のことか。『五紀』第三五簡には「稷施五穀」と、また『周礼』春官宗伯・大宗伯「以血祭祭社稷・五祀・五嶽」の鄭注には「社稷、土穀之神」とある。また、古来、中国の伝説上の人物「后稷」は農耕の神とされ、信仰された。『五紀』の稷匿もこれらに類するものである。

【23】揚者…風に関わる神のことか。整理者は『五紀』第三四簡の「日明之、風事之、昭昏敬之、大昊間之、司命司之、癸中視之」における「風」に対応するものと考ええる。確かに、第八一簡の日・風・揚者・昭昏・大昊・司命・癸中の並びは、第三四簡の日・風・昭昏・大昊・司命・癸中という並びと同じであり、この二つの記述に見える神祇が同じものならば、「風」と「揚者」とは同義であるかもしれない。また、『列子』黄帝「揚於地」の宋・陳景元の釈文は「揚、〔中略〕猶颺物從風也」と述べ、「揚」字には風に物が吹き上がり飛んでいくという意味がある。ここから「揚者」は風に関わる神と理解できる。

【24】昭昏…字義からして、明るさと暗さをつかさどる神のことか。整理者は文をなすものとする（注11）。

【25】大昊…五帝の大皞（太昊）で、東方をつかさどる。

【26】司命…文昌宮六星の第四星か、あるいは『管子』国蓄の「五穀食米、民之司命也」という記述から考えると、人の生死をつかさどる神ともとれ

る。

【27】癸中…整理者によると、清華簡『殷高宗問於三壽』第一六簡にも見える（注12）。確かに「揆中水衡」とある。この「揆」字は「癸」字と同じ。『殷高宗問於三壽』の「揆中」は「中を揆る」と読み、中庸をはかるという意味であることから、『五紀』の「癸中」は中庸をつかさどる神祇とも考えられるが、判断としない。

【28】司校…整理者に従い、司察の神と理解する（注13）。

【29】南堪…後文の東堪・北堪・西堪とあわせて、『五紀』の中では「四堪」という神祇とされる。

「四堪」は原文で「四尢」となっているが、張雨絲・林志鵬両氏の説（注14）に従い、「尢」字を「堪」字に読み替える。詳細は拙稿「清華簡『五紀』第二一部分の思想的特徴…病因論と疾病観の観点から」（『中国研究集刊』第六八号、二〇二二年八月）五一頁を参照されたい。

【30】髀…釈文の「髀」字は『玉篇』足部に「古髀字。股外也」とある。「髀」字は『説文解字』骨部に「髀、股也」とある。原注七は後文に「尻（股）」字が出てくると、「四尢」のつかさどる部位が上半身では肩であることから、「髀」字を『説文解字』のとおり股の意味でとるのではなく、「髀」、つまり骨盤の意味で理解した方がよいとする。確かに、「四堪」が肩と骨盤とをつかさどると考えた方が後文と部位が重複することもなく、また胴体の四隅にある大きな関節同士で対応する。よって論者も整理者に従い、「髀」

字に読み替えた上で骨盤と訳す。

【31】西柱…後文の東柱とあわせて、『五紀』の中では「四柱」という神祇とされている。整理者は『淮南子』天文訓の「昔者共工與顓頊爭爲帝、怒而觸不周之山、天柱折、地維絶」を引き、天を支える柱と解釈する(注15)。

『五紀』第三八簡にも「四柱同號曰天柱」とあるので、天の柱と考えてよいであろう。この四柱は、第二〇簡に「禮・愛成左、南維・北維・東柱・東柱。義・忠成右、南維・北維・西柱・西柱」(注16)とあることと、原文に南柱・北柱という語が見えないことから、東柱二本と西柱二本に対する呼び方であろう。

【32】股…原注七に従って原文の「及」字を「股」字に読み替える。読み替へ例は、清華簡『鄭文公問太伯』甲本第五簡に、にくづきのついたものではあるが「奮其腸(股)肱」とある。なお、この「腸」字は『五紀』第九三簡にも見え、「股」の意味で用いられている。「股」は太もものこと。

『説文解字』肉部に「股、髀也」とある。

【33】南維…後文の北維・東維・西維とあわせて、『五紀』の中では「四維」という神祇とされる。「四維」は『五紀』第七一〜七二簡に「后乃診象、匡四極。東維龍、南維鳥、西維虎、北維蛇」とあることから、四方の四神のことを指すか。第三九簡には「四維同號曰天維、行望四方」と、第四一簡には「四維同號曰行星」とあり、星の運行をつかさどる神祇と考えられる。

『淮南子』天文訓には「日冬至、日出東南維、入西南維。至春秋分、日出東中、入西中。夏至、出東北維、入西北維、至則正南」と、四方の隅として東南維・西南維・東北維・西北維が出てくる。位置関係からして、『五

紀』の「右南維」は『淮南子』の西南維、「左南維」は東南維、「北維之右」は西北維、北維の左は東北維に当たるとであろう。

【34】骸…原注九は、原文の「𦉳」字は後文の第九三・一一一簡でそれぞれ「胷」「胷」となっているが、これら三つの文字は已あるいは子が声符であり、その他の部分が意符であって「骸」の異構であると述べる。また、已と子はしばしば通じるという。さらに、已と亥が通じる例として、伝世本『老子』第二五章の「獨立不改」の「改」字が郭店楚簡本では「亥」字になっていることなどを挙げる。論者もこれに従い、読み替える。

「骸」は『説文解字』骨部に「骸、脛骨也」とあるとおり、ふくらはぎの骨のこと。

【35】大骨十二…原注一〇によると、肩二箇所・髀二箇所・左二箇所・股二箇所・臂二箇所・骸二箇所のことと指す。

【36】建星…積文の「𦉳」字は、清華簡『祭公』第一三簡でも「方𦉳(建)宗子」と、「建」字に読み替えられる。論者もこれに従って読み替える。

【37】際…原文の「𦉳」字を、整理者は「𦉳」字に隸定して「間」字と読む。しかし、ユーザー名「王寧」氏は、他文献の「𦉳」字に隸定される文字と字形が一致せず、石小力氏(注17)が『五紀』第八四簡・第一一六簡の「𦉳」字を「察」字に読み替えることを踏まえ、「際」字と読む。また、「𦉳」字の上半分は楚文字の「察」字に従うとする。そして、下半分は「刃」であり、この字は「截」字の或体であり簡文では「際」と読めるといふ(注18)。確かに清華簡『邦家處位』第二簡で「察」字に読み替え

られる「𦉳」(美)「字の上半分は『五紀』の「𦉳」字と同じである。「間」字よりも「際」字の方が文意が通るため、論者は「王寧」氏に従う。

【38】皎壁…積文の「𦉳」字をどのように読むかは諸説あるが、論者はユザー名「汗天山」氏の説に従い、「皎」字に読み替える。「汗天山」氏は、「𦉳」字を「𦉳」字と見なし、『説文解字』白部に「𦉳、顯也。从三白。讀若皎」、段注に『倉頡篇』曰、「𦉳、明也」とあることから、「𦉳壁」は「皎壁」と読み、明るい壁宿という意味で取る(注19)。さらに、「𦉳」字は壁宿のうちひときわ輝くアンドロメダ座ガンマ星とペガスス座アルファ星の二星を表している可能性を指摘する(注20)。『五紀』第七六簡の「明啓於𦉳壁」という記述より、𦉳壁が明るいものと認識されていたことは明白であるため、論者は「汗天山」氏の説を採る。

【39】腎…原注一三によると、原文の「胤」字は匣部真部であり、禪母真部の「腎」字に読み替えられる。論者もこれに従う。

【40】腴…原注一四は原文の「𦉳」字を「𦉳」字と隸定し、従田従肉允声の文字とする。しかし、朱学斌氏は整理者が従田とした理由が理解しがたいとして、肉に従う「膾」字に隸定する。その上で、楚文字における「允田」字は「𦉳」字と関連があり、清紐元部の「𦉳」字と精紐文部の「腴」字とは旁転傍紐し音通すると述べる(注21)。論者も朱学斌氏に従う。

【41】尻…原注一五によると、原文の「溼」字は肛門を意味する可能性がある。また、整理者は当該文字の右上が「仇」字に読み替えられる「𦉳」

字と共通することから、試みに「尻」字と読んでいる。今は論者もこれに従う。

【42】脾…原注一六の「櫛」字は何と読み替えられるか判然としないが、整理者はこの一文で目・鼻・口・耳・腴・尻の九竅と五臓に属する心・肺・肝・腎が見えることから、当該文字を五臓の残り一つである「脾」字と推測する。論者もこれに従う。

【43】東維左手、南維右手、甲辰之旬是司…両手の指一〇本にそれぞれ一日ずつ日が配当されている。後文の「西維右足、北維左足、甲寅之旬是司」も同じく両足の指に一日ずつ日が配当される。

【44】六旬尚短節小骨、祇神是司…「六旬」は「甲子之旬」「甲戌之旬」「甲申之旬」「甲午之旬」「甲辰之旬」「甲寅之旬」のこと。原注一八によると、「短節小骨」は首・背骨・肋骨・手・足・九竅・五臓の総称である。

この一文は、積文のうち、六旬に言及する第一段落・第三段落を総括している。各段落で六旬が身体部位をつかさどるとされたが、その関係性をさらに上からコントロールするのが神祇(祇神)である。『五紀』第一部分(第二〜三簡)によると、后帝が己を省みたことで日・月・星・辰・歳の「五紀」がおさまり、天地と神祇と万民(万人)とが徳を同じくして「五紀」が常道を獲得した。また、第二部分(第八〜九簡)では、第一八部分にも登場した大川・大山・高大・大音・大石・稷匿が時をつかさどると述べる。このように、『五紀』の中では后帝のもと、神祇が日の移り変わり、時の流れを制御する存在として描かれている。「六旬尚短節小骨、祇神是司」

二 『五紀』の身体観

本章では、第一章で釈読した第一八部分を中心に、『五紀』の身体観を探る。まず第一節では、神祇と身体との関係について概観する。ここで生じた『五紀』における四方の位置関係について、続けて第二節で検討する。これは、前章の語注【19】で述べた「左」「右」の解釈とも関わる大きな問題であり、『五紀』の身体観を理解する上で重要な鍵を握っているため、細かく検討していきたい。最後に第三節では、第一節・第二節で扱いきれなかった二十八宿と身体の関係について付言し、『五紀』の身体関連の記述が有する思想的特徴を探る。

(一) 神祇と身体

第一八部分において、神祇は単に身体の各部位に配当されるだけであったが、そもそも人間や人事を支えるものとして描かれている。第一〇部分(第三四く三六簡)には次のようにある。

后曰く、凡そ此の万生は、日之を明らかにし、風之に事え、昭昏之に敬し、大昊之を聞れ、司命は之を司り、癸中之を視る。大音之を動かす、大石時を授け、稷五穀を施す。月之に式し、腰之に則し、鱗窮飲むを尚り、少昊辰を尚り、司禄は量り、大巖は蔵す。門之に……、行へに行かせ、明星之に乗らせ、顓頊之を化し、盟之を傾け、司校之に要す。

后曰、凡此萬生、日明之、風事之、昭昏敬之、大昊聞之、司命司之、

癸中視之。大音動之、大石授時、稷施五穀。月式之、腰則之、鱗窮尚飲、少昊尚辰、司禄量、大巖藏。門之、行行之、明星乘之、顓頊化之、盟傾之、司校要之。

ここでは、それぞれ異なる役割を担う神祇によって、世界や人事が成立すると考えられている。身体部位一つ一つに神祇が配当されるという第一八部分の記述の根底には、この第一〇部分の考え方も流れている。

楚簡において、神祇自体は卜筮や祭祀に関する記述の中に散見されるが、それが身体部位と密接に結びつくものはほとんど見られない。身体と神とが対応する思想といえ、後世の道教思想の体内神が想起される。しかしながら、『五紀』の神祇は体内神とは別物である。体内神は自然の気から生じるとされる。体内の気を留めたり、体外の神々から精气をもらい受けて自身の気をより強くしたりするために、人々は体内神を存思した(注22)。こうした体内の気を保持し、強固にして健康を保とうとする考え方は、『五紀』にはない。『五紀』には「會氣」「衍氣」(第九四簡)「逆氣」(第一〇〇簡)といった言葉が出てくるが、これらは全て素朴な外気のことであり、気の循環までは言及しない。体内神の考え方も『五紀』の身体に関する記述も、身体を小宇宙と捉えるところは共通する。しかし、体内神は気の流れを強く意識する一方で、『五紀』にはそうした思想が認められない。『五紀』において、神祇は守護神というよりも、身体を成り立たせるものとして描かれているように思われる。前章語注【2】でも述べたとおり、『五紀』の神祇は、自然神やそれに匹敵する霊妙な力を持つ存在であり、后帝の下で、世界の秩序を保つ役割を担っている。

『五紀』の中で身体と神祇とが結びつけられたのは、各々の神祇が自然

の秩序のみならず身体をも支えていることを原著者が強調したかったからであろう。左に引く第二部分（第五〜九簡）を見ると、神祇と身体の関係性をより深く理解することができる。

后曰く、

一は風、二は雨、三は寒、四は暑、五は大音、天下の時なり。

一は直、二は矩、三は準、四は称、五は規、えんせい 円正常に達す、天下の度なり。

直は礼、矩は義、準は愛、稱は仁、円は忠、天下の正なり。

礼は青、義は白、愛は黒、仁は赤、忠は黄、天下の章なり。

数算・時・度・正・章は、唯だ神の尚・祇の司なり。

章は、日・揚者・昭昏・大昊・司命・癸中なり、章を尚り礼を司るなり。

正は、月・朧・麟窮・少昊・司祿・大嚴なり、正を尚り義を司る。

度は、門・行・明星・顛頊・司盟・司校なり、度を尚り愛を司る。

時は、大山・大川・高大・大音・大石・稷匿なり、時を尚り仁を司る。

数算は、天・地・大和・大綌・小和・小綌なり、数算を尚り忠を司る。

后曰く、

一風、二雨、三寒、四暑、五大音、天下之時。

一直、二矩、三準、四稱、五規、圓正達常、天下之度。

直禮、矩義、準愛、稱仁、圓忠、天下之正。

禮青、義白、愛黒、仁赤、忠黄、天下之章。

數算・時・度・正・章、唯神之尚・祇之司。

章、日・揚者・昭昏・大昊・司命・癸中、尚章司禮。

正、月・朧・麟窮・少昊・司祿・大嚴、尚正司義。

度、門・行・明星・顛頊・司盟・司校、尚度司愛。

時、大山・大川・高大・大音・大石・稷匿、尚時司仁。

數算、天・地・大和・大綌・小和・小綌、尚數算司忠。

この記述によると、神祇が数算・時・度・正・章の五つの秩序をつかさどる。五つの神祇が身体にどのような影響を及ぼしたのかは、『五紀』の中に直接書かれていない。しかし、第二部分と第一八部分をあわせて考えてみると、原著者は神祇が世界の秩序を保ちつつ、身体も制御していると認識していたことが推測できる。自然の一部である身体もまた、神祇がいてこそ存在しうるものなのである。

一つ一つの神祇と身体とがなぜ第一八部分のような配当になったのかは、判然としない。ただ、顛頊・月・少昊・日・大昊に関しては、各神祇と四方の関係が大きな鍵を握っていると思われる。第六部分（第二一〜二五簡）には、次のようにある。

忠は黄、中極に宅おり、天・地・大和・大綌・小和・小綌、忠を尚り

算律を司る。礼は青、東極に宅り、日・揚者・昭昏・大昊・司命・癸

中、礼を尚り章を司る。仁は赤、南極に宅り、大山・大川・高大・大

音・大石・稷匿、仁を尚り時を司る。義は白、西極に宅り、月・朧・

麟窮・少昊・司祿・大嚴、義を尚り正を司る。愛は黒、北極に宅り、

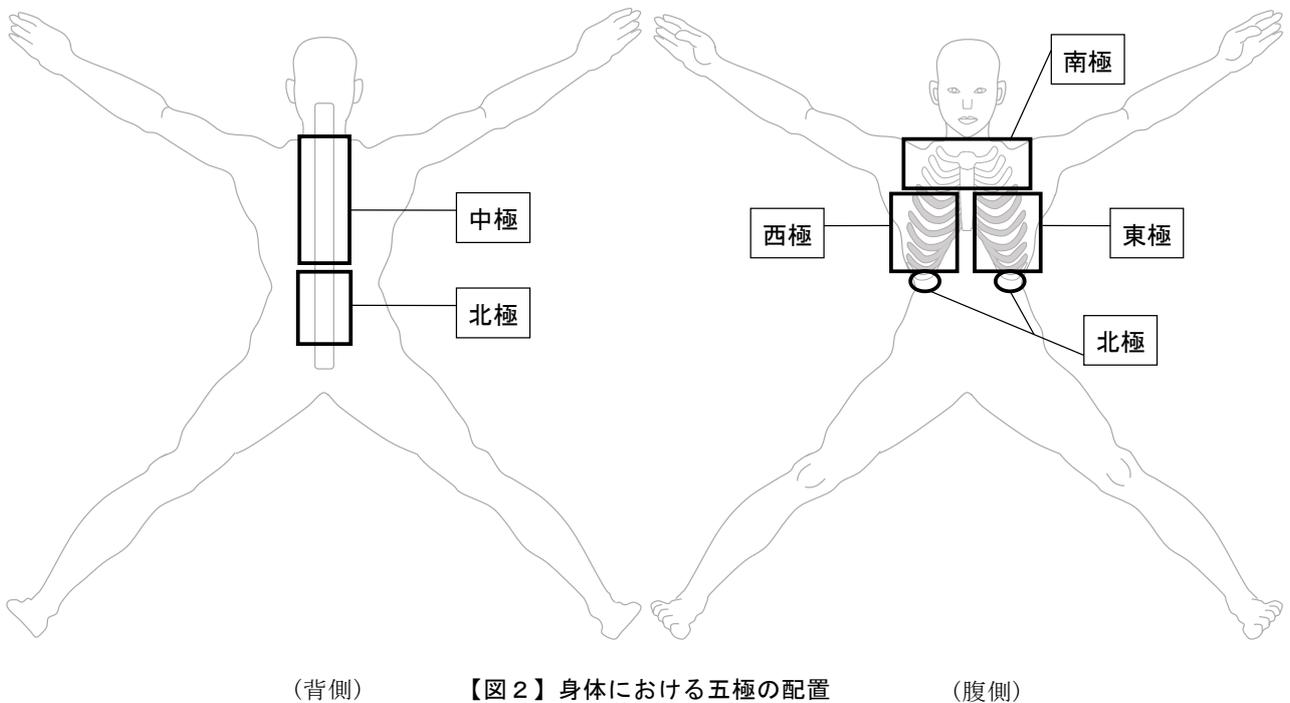
門・行・明星・顛頊・司盟・司校、愛を尚り度を司る。

忠黄、宅中極、天・地・大和・大綌・小和・小綌、尚忠司算律。禮

青、宅東極、日・揚者・昭昏・大昊・司命・癸中、尚禮司章。仁赤、宅南極、大山・大川・高大・大音・大石・稷匿、尚仁司時。義白、宅西極、月・腰・滕窮・少昊・司祿・大嚴、尚義司正。愛黑、宅北極、門・行・明星・顛頊・司盟・司校、尚愛司度。

ここでは五徳と五色と方位と神祇とが結びつき、日・大昊は東極、月・少昊は西極、顛頊は北極にいとされる。この神祇と方位の配当は、伝世文献に散見される組み合わせと同じである。

第一八部分における神祇の配当を踏まえ、第六部分(第二一〜二五簡)の五極を身体に当てはめると、東極に属する日・大昊はそれぞれ自分にとつての左の第四・第七肋骨に、西極に属する月・少昊はそれぞれ自分にとつての右の第四・第七肋骨に配置できる。北極に属する顛頊は「脊」としか書かれていないため、具体的に背骨のどの位置に配当されるかは分からないが、整理者のように、原文で列挙された順に神祇を背骨の上から下に向かって配置するならば、腰椎付近に置くことができる。ちなみに南極は左右の第一〜第三肋骨であるので、以上を踏まえると、『五紀』では南を上にして五極を身体に配置できる(図2)。



(背側)

【図2】身体における五極の配置

(腹側)

以上をまとめると、第二部分と第六部分では、時や数などの世界を支える秩序・規則と神祇・方位・徳・色とが結びつき、世界の構成要素を俯瞰して分類している。その分類はさらに、第二部分・第六部分と共通の神祇が登場する第一八部分の記述の基盤ともなっているのである。

ただ、ここで一つ疑問が生じる。それは、図2で示した中極以外の四極の位置関係が時計回りに南東北西となり、実際の地理的方位と異なるという点である。

第一八部分の第八二〇八三簡にも、「南堪は右肩、東堪は左肩。北堪は左髀、西堪は右髀。西柱は右左、東柱は左左。西柱は右股、東柱は左股。左南維は左臂、右南維は右臂。北維の右は右骸、その左は左骸」とあり、ここでも四方の神祇と身体の関係が説かれる。『五紀』の中では身体に触れる前に、第六部分（第一九〇二〇簡）でこれらの神祇と方位の関係性を定義づけている。

后曰く、律を参え神を建て向を正し、仁を四正の東堪・南堪・西堪・北堪と為す。礼・愛は左を成す、南維・北維・東柱・東柱なり。義・忠は右を成す、南維・北維・西柱・西柱なり。

后曰、参律建神正向、仁爲四正東堪・南堪・西堪・北堪。禮・愛成左、南維・北維・東柱・東柱。義・忠成右、南維・北維・西柱・西柱。

ここでは左が東柱で右が西柱とされているだけで、南と北のどちらが上かは不明である。ただ、先述のとおり、第一八部分と第六部分（第二一〇二五簡）の記述をあわせると南極が上になること、さらに、馬王堆帛書の地形図や中山王墓から出土した兆域図のように、古代中国の地図では一般

的に南が上に、北が下になることを考えると、この第六部分（第一九〇二〇簡）も南を上にして考えている可能性は高い。

この第六部分（第一九〇二〇簡）における四方の位置関係は時計回りに南西北東となり、地理的方位と同じである。これを見ると、ますます第一八部分で実際の地理的方位と東西が反転していることが疑問に思われる。『五紀』では実際の地理的方位に則って四方を配置する場合があるにもかかわらず、なぜ第一八部分の四方の配置は地理的方位と異なるのであろうか。次節でこの点について検討していこう。

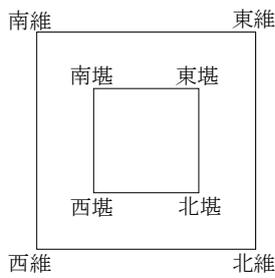
（二）四方と身体

前節では、『五紀』における四方の位置関係が実際の地理的方位と異なる可能性を指摘した。第六部分・第一八部分の記述や古代の地図からして、『五紀』で南が上、北が下になるのは間違いないと思われる。そうすると、ここで問題となるのは東西の位置であるが、これは第一八部分の原文の「左」「右」をどのように解釈するかという問題と直結している。つまり、「左」「右」が誰にとつての「左」「右」であるのかによって、『五紀』の四方が実際の地理的方位と異なるか同じになるかが変わってくるのである。結論から言えば、論者は「左」「右」を自分にとつての左右と考え、四方の配置も実際の地理的方位と異なっても問題ないと考える。それゆえ、第一章でも、原文の「左」「右」は全て自分にとつての左右で訳出した。この自説を説明する前に、まずは四方と身体の「左」「右」をめぐる問題について、『五紀』の先行研究での指摘をまとめる。

整理者の一人である賈連翔氏は、第一八部分の記述に基づき、身体に各

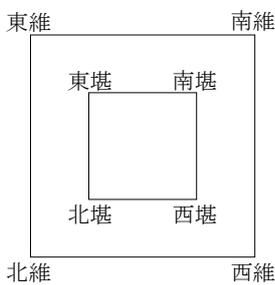
神祇を書き込んだ『五紀』人体推擬図』（『清華大学蔵戦国竹簡（拾壹）』一一九頁）を作成した。この図には説明文がなく、ただ原文の内容を理解しやすくするために付けられたものと思われる。とはいえ、例えば「南堪右肩」という記述を踏まえて自分にとっての右肩に南堪を配置しており、ここから、賈連翔氏が第一八部分における「左」「右」を自分にとっての左右と考えていることは明白である。しかしながら、この人体図に基づくと、身体に当てはめられた四方が実際の地理的方位の位置関係にならないのである。

このことを指摘したのは張雨絲・林志鵬両氏である（注23）。両氏は、『五紀』人体推擬図の四方の関係をより簡潔な図で示した（図3）。これを見ると、実際の地理的方位が時計回りに南西北東となるのに対して、『五紀』人体推擬図は時計回りに南東北西となり、四方の位置関係とは異なる。両氏はこれを問題視し、第一八部分における「左」「右」とは、自分にとっての左右ではなく、向かって左・向かって右と理解するのが正しいと述べる。左右をこのように理解した上で、四方を身体に配置したのが図4である。これであれば、四方が本来の位置関係となる。四方の位置関係は絶対的なものであるが、左右は自分から見るか他人から見るかで変わるものであるため、この張雨絲・林志鵬両氏の説は一理ある（注24）。



【図3】『五紀』人体推擬図の四方

張・林両氏の図を参考に作成した。両氏は「堪」字を「尫」字とする。図4も同じ。外側の四角が手足、内側の四角が肩と骨盤である。



【図4】張雨絲・林志鵬両氏の四方

ただ、張雨絲・林志鵬両氏の指摘は注目に値するものであるが、再考の余地が残されている。楚人は太陽神を「東君」と呼び（注25）、『礼記』祭義には「日出於東、月生於西」とあって、東西と日月は結びつく。また、時代が下るが、陶弘景は『登真隱訣』巻中で「君曰く、道を為さんと欲すれば目に日月を想う（君曰、欲爲道目想日月）」（注26）と述べ、「目中には常に日月の形を見、亦た兼ねて左目を日と為し、右目を月と為すを存するなり（目中常見日月之形、亦兼存左目爲日、右目爲月也）」と注する。ここでも左目が日、右目が月とされ、左右と日月とが結びつけられる。『修真九転丹道図』一転の図で本人にとっての左目（向かって右側）に「左太陽」と、本人にとっての右目（向かって左側）に「右太陰」と書いてあることに鑑みると、『登真隱訣』の述べる「左目」「右目」は自分にとっての左目・右目と推測できる（注27）。

『五紀』でも第一八部分で日は「左」の肋骨に、月は「右」の肋骨に配当され、第一五部分（第六二簡）では「日出于東」「月出于西」と述べており、これは他の文献に多数見える日―東―左、月―西―右という関係性と同じである。しかし、張雨絲・林志鵬両氏の説で「左」「右」を理解すると、先掲の伝世文献とは左右が反対になる。もちろん、伝世文献を絶対視して、新出土文献の記述を伝世文献に全てあわせるべきではないが、こうした問題があることに注意を払う必要はある。

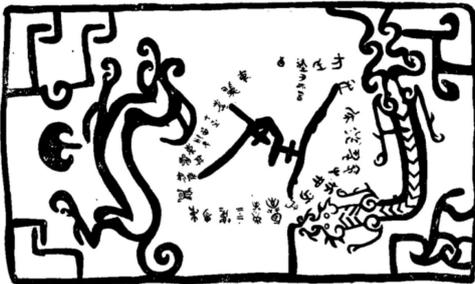
論者はこの張雨絲・林志鵬両氏の指摘とそれがはらむ問題を踏まえ、再度四方の位置関係について考察し、やはり賈連翔氏の『五紀』人体推擬図のように、第一八部分の「左」「右」を自分にとっての左右と解釈すべきと考えた。思うに、この問題を解決する鍵は、第一八部分の二十八宿の記述にある。

第八三〜八五簡には、「大角を耳と為し、建星を目と為し、南門の際を鼻と為し、箕を口と為し、北斗を心と為し、皎壁を肺肝と為し、狼を腎と為し、伐を腰と為し、軫を尻と為す、甲午の旬は是れ司なり」とある。この記述の前に、第七部分（第二五〜二六簡）では二十八宿が次のとおり列挙される。

后曰く、礼・義・愛・仁・忠、六徳は五建に合し、四維は行星を算す。
 建星・牽牛・婺女・虚・危・营室・皎壁・奎・婁女・胃・昴・濁・参・伐・狼・弧・味・張・七星・翼・軫・大角・天根・本角・駟・心・尾・箕なり。神は南門を尚り、后は北斗を正す。
 后曰、禮・義・愛・仁・忠、六徳合五建、四維算行星。建星・牽牛・婺女・虚・危・營室・皎壁・奎・婁女・胃・昴・濁・参・伐・狼・弧・味・張・七星・翼・軫・大角・天根・本角・駟・心・尾・箕。神尚南門、后正北斗。

この二十八宿の順序や名称は、他の伝世文献や新出土文献とほとんど同じである。しかし、身体と四方との関係性を考える上で最も重要なのは、二十八宿が時計回りに巡るのか、反時計回りに巡るのかであるが、『五紀』にはどちら向きに二十八宿が運行したのかが書かれていない。

ここで参考になるのが、曾侯乙墓から出土した衣箱（E66（注28））である（図5）。曾侯乙墓は、一九七



【図5】曾侯乙墓衣箱（E66）の蓋の図

王健民・梁柱・王勝利「曾侯乙墓出土の二十八宿青龍白虎図像」（『文物』1979年第7期）、41頁より。

七年に湖北省随県（現在の随州市）で発見された戦国時代初期の墓である。この墓は楚国の墓ではなく、楚に従っていた曾国あるいは随国の墓であり、この地域は南北を繋ぐ通路であったため、出土物や墓の造り方の一部には中原や華南地域の影響が垣間見える。その一方で、出土した青銅器や武器、漆器の形態や文様は楚文化の影響を強く受けている（注29）。これらの出土物のうち、衣箱の蓋には篆書で書かれた「斗」を中心として二十八宿の星座名が円形に記されている。そしてその右側に龍が、左側に白虎（麒麟（注30））が描かれている。龍は東を象徴し、白虎（麒麟）は西を象徴するため、この図の向かって右が東、向かって左が西となる。

注目すべきは、次の二点である。つまり、篆書の「斗」はすなわち北斗七星のことであり、この図が北斗七星を中心に二十八宿を認識したものであること、および二十八宿が角から車（軫）まで時計回りに配置されていることである。これは北の空に浮かぶ北斗七星を基準に、二十八宿の運行を観測したことを物語っている。北の空において、星は向かって右（東）から向かって左（西）へ動く。この天体の動きにしたがうと、二十八宿は反時計回りに動くことになる。衣箱の二十八宿が時計回りに配置されたのは、まさにこの北の空における実際の天象を表したためであろう。以上を踏まえると、衣箱の図では下が北、上が南となる。

四方の位置関係を整理してみると、図の上から時計回りに南東北西となり、実際の地理的方位とは順序が異なることに気付く。このような順序になるのは、この図が地上から仰ぎ見た天をそのまま描いた仰視図だからである（注31）。

以上を踏まえ、『五紀』の二十八宿と身体の関係に立ち返ろう。

まず、『五紀』の二十八宿の配置については、曾侯乙墓の衣箱と同様に、北斗七星を中心として時計回りになると考えられる。『五紀』には、北斗七



【図6】『五紀』における二十八宿

円の外側が一般的な二十八宿の呼称、内側が『五紀』での呼称。『五紀』での呼称は、一般的な呼び方と異なる場合のみ記した。図7も同じ。

星を中心に天体を観測したとは一切書かれていない。ただ、『五紀』第四二簡には「北斗は其の号を北宗・天規と曰う、〔中略〕四位を正す（北斗其號曰北宗・天規、〔中略〕正四位）」とあり、北斗七星が四方を正すという。これは『史記』天官書の「斗を帝車と為し、中央に運り、四郷を臨制す（斗爲帝車、運于中央、臨制四郷）」という記述と同じく、物理的に北斗七星が中央にあると考えられていたことを示唆する。また、「后北斗を正す（后正北斗）」（第二六簡）、「天規は北斗なり（天規北斗）」（第二八簡）と、北斗七星が后帝によって正され、天の規則そのものと見なされていることから、『五紀』には観念的にも北斗七星を中心とする思想があったと考えられる。時代と地域の近い曾侯乙墓の衣箱のように二十八宿が東から西に動くものと認識し、北の空を仰視図で理解していた可能性は高い（図6）。

このように、天の中心で四方をつかさどるといふ性質を持つ北斗七星が、『五紀』の中で心と結びついていることは、心も身体の中央と考えられていたことをも示唆している。心を中央に配当する思想は、例えば『荀子』や『心是謂中』に見える。

『荀子』天論には「耳目鼻口の形能は、各おの接するところ有りて相い

能くせざるなり、夫れ是れを之れ天官と謂う。心は中虚に居りて以て五官を治む、夫れ是れを之れ天君と謂う（耳目鼻口形能、各有接而不相能也、夫是之謂天官。心居中虚以治五官、夫是之謂天君）」とあり、物理的に心が身体の中央にあるとされる。同書の解蔽には「心は、形の君なりて、神明の主なり、令を出して令を受くる所無し（心者、形之君也、而神明之主也、出令而无所受令）」とあり、また、清華簡『心是謂中』第一簡でも「心は、中なり。身の中に処りて以て之に君たり、目・耳・口・肢の四者を相と為す、心は是れ中と謂う（心、中。處身之中以君之、目・耳・口・肢四者爲相、心是謂中）」とある。ここでは、心が他の身体部位をつかさどる重要な臓という、観念的な中枢として捉えられている。

北斗七星が天の中心と見なされた点と、右のように心も身体の中心とされた点をあわせて考えてみると、『五紀』で北斗七星と心が結びつくことには納得がいく。『五紀』はそもそも日・月・星・辰・歳の「五紀」を基準に、世界の秩序を説く文献である。こうした「五紀」の規則性を重んじたのは、原著者が二十八宿を含む天の運行を理解していたからであろう。この天体観測はおそらく北斗七星を中心に行われた。その天体観測の知識を基盤に、原著者は身体を宇宙・世界の一部と認識し、なおかつ小宇宙と見なしている。さらに、身体を理解する際には、北斗七星と結びつく心を中心として、北の空に身体を重ね合わせた。このとき、身体に配当された四方は、北の空を見上げた仰視図における四方と位置関係が一致する。だからこそ、賈連翔氏の《五紀》人体推擬図で肩・骨盤・手足に配当された四方、および前節で述べた第六部分（第二一〜二五簡）の北極・南極・東極・西極の位置関係が時計回りに南東北西となるのである。

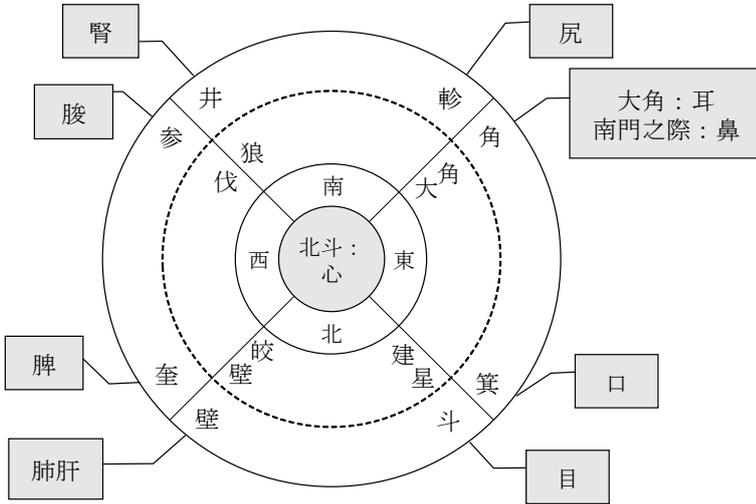
『五紀』第一八部分に見える以上のような方位観を踏まえれば、原文の「左」「右」を自分にとっての左右と理解することは問題ないと思われる。

もつともこの論者の説も、前節で示した第六部分（第一九〇〜二〇〇簡）の四方の位置関係と矛盾するところは問題であろう。ただ、おそらく第六部分（第一九〇〜二〇〇簡）は投影図の視点で四方を解釈しているだけであり、地理的方位の配置自体が『五紀』の中で不統一なわけではない。身体を説明する場合と地理的方位を説明する場合とで視点が変わる理由については、今後の課題としたい。

（三）二十八宿と身体

最後に、前節までで触れることのできなかつた第一八部分における二十

八宿と身体との関係について付言したい。前節の考察を踏まえて二十八宿と身体部位の関係を図示したが、図7である。この図から明らかなどおり、二十八宿と身体部位との対応には、各宮の両端の星宿が身体部位と結びつくという規則性がある。これを見ると、偶然このような配当になったとは思えない。原著者は何らかの規則性



【図7】『五紀』における二十八宿と身体部位の関係
身体部位と対応する二十八宿のみ記した。

を意識して書いたのであろう。では、この二十八宿と身体部位の配当には、どのような意味があるのだろうか。

まず、二十八宿そのものが『五紀』の中でどのような役割を付与されたかを確認しよう。これについては、第一七部分（第七五〜七九簡）に詳しい。身体と結びつく星宿を見てみると、「后乃ち位を載すは於建星（后乃載位於建星）」（目）、「明啓は於皎壁（明啓於皎壁）」（脾肝）、「后乃ち漑を劃し谷を蔽うは於奎（后乃劃漑蔽谷於奎）」（脾）、「武を作し誠めを禱るは於伐（作武禱誠於伐）」（腰）、「后乃ち狩るは於狼（后乃狩於狼）」（腎）、「春に邑難を免れ、秋に載相を落とすは於軫（春邑免難、秋載落相於軫）」（尻）、「后乃ち芒藋を設くは於大角（后乃設芒藋於大角）」（耳）、「揚げを簡ぶは於箕（簡揚於箕）」（口）となっている。また、南門（鼻）と北斗（心）に関しては、第八部分（第二七簡）に「施正南門、天規北斗」とある。しかし、これらの記述はただ二十八宿の役割を説明するだけであって、各身体部位と結びつく理由までは述べていない。

それでは他の可能性として、方位と身体部位の関係から、二十八宿と身体部位との繋がりを説明することはできるのだろうか。本章第一節で確認したとおり、第二部分（第六簡）には「礼は青、義は白、愛は黒、仁は赤、忠は黄、天下の章なり」とあり、また、第三部分（第九〜一三簡）には

后曰く、一に曰く礼、二に曰く義、三に曰く愛、四に曰く仁、五に曰く忠、唯れ後の政、民の徳なり。

〔中略〕

后曰く、目は礼に相したがい、口は義に相い、耳は愛に相い、鼻は仁に相い、心は忠に相う。

后曰く、天下に目礼に相えば、礼直を行う。口義に相えば、義方を行う。耳愛に相えば、愛準を行う。鼻仁に相えば、仁称を行う。心忠に相えば、忠円裕を行う。

后曰、一曰禮、二曰義、三曰愛、四曰仁、五曰忠、唯后之政、民之徳。

〔中略〕

后曰、目相禮、口相義、耳相愛、鼻相仁、心相忠。

后曰、天下目相禮、禮行直。口相義、義行方。耳相愛、愛行準。鼻相仁、仁行称。心相忠、忠行圓裕。

とあり、目と礼、口と義、耳と愛、鼻と仁、心と忠とが対応する。これらの記述に加えて、第六部分で方位と五徳と五色が対応していたことを踏まえると、五徳を介して方位と身体部位も結びつけられそうである。その方位と身体部位との配当とは、目が東、口が西、耳が北、鼻が南、心が中央である。しかし、第一八部分では耳・鼻・口が東宮、目が北宮、心は北斗七星なので二十八宿の中央に属する。これは第二部分・第三部分の記述から推測した目が東、口が西、耳が北、鼻が南、心が中央という関係性と一致しない。

上記より、各身体部位と二十八宿の配当の根拠を『五紀』から探ることは困難である。ただ、他文献の記述から、『五紀』で箕に口が配当される理由は推測できる。

『史記』天官書に「箕を敖客と為す、口舌と曰う（箕爲敖客、曰口舌）」とあり、これに対して『史記索隱』は「詩に云う、「維れ南に箕有りて、載ち其の舌を翕くのみ」と。又詩緯に云う、「箕を天口と為す、氣を出だすを

主る」と。是れ箕は舌有り、讒言に象る。詩に曰く、「哆たり侈たり、是の南箕を成す」と、敖客の行きて之に謁請すること有るを謂うなり（詩云、「維南有箕、載翕其舌」。又詩緯云、「箕爲天口、主出氣」。是箕有舌、象讒言。

詩曰、「哆兮侈兮、成是南箕」、謂有敖客行謁請之也」と述べる。特に、『史記索隱』が引用する『詩』小雅・巷伯「哆たり侈たり、是の南箕を成す」に対する鄭玄箋は「箕星の哆然たるは、踵狭くして舌広し。今讒人の寺人の近嫌に因りて其の罪を言うを成すは、猶お箕星の哆にして之を侈大するに因るがごとし（箕星哆然、踵狭而舌廣。今讒人之因寺人之近嫌而成言其罪、猶因箕星之哆而侈大之）」と述べる。ここから、箕星の形が口の部分に向かつて広がる箕に似ており、この外形から派生して物事を大きく膨らませて口から讒言を發することと結びつけられたと推測できる。文献の成立年代から考えると、『五紀』の原著者は『詩』の記述の背景にある思想を一部取り込み、箕と口とを結びつけたのかもしれない。

また、北斗七星と心とが結びつく理由も他の文献の記述から推測できるが、これについては前節で述べたので繰り返さない。

なお、二十八宿を含む星々と身体とが結びつく記述は、緯書の『春秋元命苞』にもある。

目は肝の使い、肝は木の精、蒼龍の位なり。鼻は肺の使い、肺は金の精、制割し立断す。耳は心の候、心は火の精、上は張星たり。陰は腎の写、腎は水の精、上は虚危たり。口は脾の門戸、脾は土の精、上は北斗たり、変化を主る者なり。

目者肝之使、肝者木之精、蒼龍之位也。鼻者肺之使、肺者金之精、制割立断。耳者心之候、心者火之精、上爲張星。陰者腎之寫、腎者水之精、上爲虚危。口者脾之門戸、脾者土之精、上爲北斗、主變化者也。（注32）

ここでは、四方と五臓の属する五行と星宿とが対応している。特に北斗に注目すると、土と結びついていて中央に配当されていることが分かる。ただし、ここで北斗・土に配当される五臓は脾であり、『五紀』とは異なる。

緯書を含む伝世文献では、文献によって古文説・今文説の違いはあれど、方位と五臓・五官の配当がそれぞれ固定されている。しかし、『五紀』では、文献全体を通して完全なる五行説で方位や五臓、五徳などといった各項目が緊密に結びつけられるわけではない。このような『五紀』の身体観は、古代中国の人々が自然と身体との関係性を考える中で生み出した数ある思想のうち、五行説を用いて身体を含む世界の構造を説明するのとは別の思想と言うことができる。『五紀』は五という数字を軸に、気象や徳、身体部位などのあらゆるものを五つに分類するが、それを統合する五行（木火土金水）は出てこない。それよりもこうした分類は全て后帝の生み出した秩序の範疇に収められ、身体もまたその秩序の下で成り立つとする。ここに、『五紀』の特徴を見出せる。

おわりに

以上、『五紀』第一八部分の釈読を踏まえ、当該部分を中心に大きく分けて三つの観点から『五紀』の身体観について検討を行った。その三つの観点とは、①神祇と身体、②四方と身体、③二十八宿と身体である。最後にこれらの要点を簡潔にまとめると、次のようになる。

まず、神祇と身体の関係については、その配当の根拠がほとんど不明である。ただ、第一八部分に出てくる神祇は、他の部分において人間そのものや人事を含む世界を支える数算・時・度・正・章の五つの秩序がつかさ

どるものであった。この記述から、原著者は五つの秩序が間接的に身体を制御すると認識していたことがうかがえる。

次に、四方と身体については、北斗七星を中心とする北の空の天象が身体にそのまま当てはめられている可能性を指摘した。第一八部分の原文に即し、四方に関わる神祇を身体に配置すると、その四方の位置関係は実際の地理的方位と異なる。しかしこれは、北の空を仰ぎ見た仰視図と解釈すれば何ら問題がない。この考察によつて、『五紀』の原著者が北の空における実際の天象に身体を重ね、身体を宇宙・世界の一部とみなしながら、小宇宙とも解釈していたことが明らかになった。

三つ目の二十八宿と身体の関係については、神祇と身体の関係と同じく、配当の理由が判然としない。ただ、箕に口が配当されるのは、『詩』などの文献で箕と口とが結びつけられていることと関連があると思われる。また、北斗七星と心が結びつくのは、北斗が天の、心が五臓の中心であり、それぞれ天と身体を制御するという類似の性質を持つことに由来する。

注

- (1) 黄徳寛主編『清華大学蔵戦国竹簡(拾壹)』(中西書局、二〇二一年)。
- (2) 拙稿「清華簡『五紀』第二一部分の思想史的特徴：病因論と疾病観の観点から」『中国研究集刊』第六八号、二〇二二年八月、四五～六五頁。
- (3) 注1前掲書下冊、九〇頁。
- (4) 注1前掲書下冊、九三頁。
- (5) この一文の釈読は、清華大学出土文献読書会「清華簡第十一輯整理報告補正」(清華大学出土文献研究与保護中心ホームページ、<https://www.ctwx.tsinghua.edu>。

- cn/info/1081/2749.htm' 二〇二一年一月二六日発表) に従った。
- (6) 注5前掲論文に従い、整理者が本文末尾につけていた「石」字を、「后」字として次の文章の冒頭につけた。
- (7) 簡帛網・簡帛研読「清華簡《五紀》初読」(<http://www.bsm.org.cn/forum/forum.php?mod=viewthread&tid=12694&extra=&page=30>) 二〇二一年一月二七日発表)。
- (8) 張雨絲・林志鵬「清華簡《五紀》“四尤”小議」(復旦大學出土文獻與古文字研究中心ホームページ・學者文庫' <http://www.fdgwz.org.cn/Web/Show/7869>' 二〇二一年一月二七日発表)。
- (9) 注1前掲書下冊、九二頁。
- (10) 底本は王弼ら『老子四種』(大安出版社、一九九九年)。
- (11) 注1前掲書下冊、九二頁。
- (12) 注1前掲書下冊、九二、九三頁。
- (13) 注1前掲書下冊、九三頁。
- (14) 注8前掲論文。
- (15) 注1前掲書下冊、九七頁。
- (16) 「禮・愛成左」「義・忠成右」の釈文は、注5前掲論文に従った。
- (17) 注5前掲論文。
- (18) 注7前掲サイト (<http://www.bsm.org.cn/forum/forum.php?mod=viewthread&tid=12694&extra=&page=28>) 二〇二一年一月八日発表)。
- (19) 注7前掲サイト (<http://www.bsm.org.cn/forum/forum.php?mod=viewthread&tid=12694&extra=&page=19>) 二〇二一年一月二九日発表)。
- (20) 注7前掲サイト (<http://www.bsm.org.cn/forum/forum.php?mod=viewthread&tid=12694&extra=&page=20>) 二〇二一年一月二〇日発表)。
- (21) 注5前掲論文。
- (22) 石田秀実『氣・流れる身体』(平河出版社、一九八七年)、一五〇～一七三頁。
- (23) 注8前掲論文。
- (24) 劉仁氏は、『周礼』や『儀礼』などにある記述から、門の左右と東西との関係性を考察した清・俞正燮『癸巳類稿』の記述を引き、門の左右が東西どちらに属するかは家の敷地内から見ると(つまり主人の視点)、外から見ると(つまり客人の視点)によって定まるもので、地理の方位によって固定されるものではないと述べる(劉仁「《左伝》“右河而南”楊注志疑・兼論先秦空間方位与身体方位的關係」、『中国典籍与文化』二〇一九年第四期、九〇～一〇頁)。
- (25) 劉玉堂・賈海燕「馬王堆帛書《五十二病方》与楚人“四方”概念」(『中国文化研究』二〇二一年秋之卷)、六四頁。
- (26) 底本は正統道藏。
- (27) 図は松下道信「天理大學附屬天理圖書館吉田文庫所藏『太上老君說常清靜經』」(『宋金元道教内丹思想研究』、汲古書院、二〇一九年、四五〇頁) 掲載のものを確認した。この図は、天理大學附屬天理圖書館吉田文庫藏『太上老君說常清靜經』(唐末までに成立したか)に収録されている。『修真九轉丹道図』は、『道藏』所収の陳朴『陳先生内丹訣』および『修真十書』卷一七『雜著捷徑』の泥丸先生陳朴伝『翠虛篇』の二冊と関連が深く(『宋金元道教内丹思想研究』、四三二頁)、時代はかなり下ることになるが、内丹における左右の捉え方を物語る資料として参考にはなろう。
- (28) 資料番号は、湖北省博物館編『曾侯乙墓』上卷(中国田野考古報告集、考古學專刊、丁種第三七号、文物出版社、一九八九年)による。
- (29) 稲畑耕一郎「曾侯乙墓の神話世界：出土文物の図像から」(『中国文学研究』第一七期、一九九一年二月)、一一五頁。
- (30) 小沢賢二『中国天文学史研究』(汲古書院、二〇一〇年)、八二～八三頁。
- (31) 李零『長沙子弹庫戰國楚帛書研究』(中華書局、一九八五年)、四五頁。

(32) 底本は安居香山・中村璋八『重修緯書集成』卷四上(明德出版社、一九八八年)所収『春秋元命苞』。

【参考文献】

・鄒濬智『西漢以前家宅五祀及其相関信仰研究…以楚地簡帛文獻資料為討論焦點』上下(林慶彰主編『中国學術思想研究輯刊』二編、第六冊(上)・第七冊(下)、花木蘭文化出版社、二〇〇八年)

【附記】

本研究の一部は、第七五回中国出土文獻研究会(オンライン会議、二〇二二年九月二三日)において、「清華簡『五紀』第一八部分における四方・二十八宿・身体の関係」と題して発表した際に得た意見を踏まえ、修訂を施した。また、その上で執筆した論者の博士学位申請論文「清華簡『五紀』『行称』『病方』から考える古代中国の身体観・病氣観」のうち、第一部「清華簡『五紀』の身体観」第一章・第二章に加筆したものである。

本研究は、JSPS 科研費 JP21110152 (特別研究員奨励費) の助成を受けたものである。

六車 楓(むぐるま・かえで)

一九九五年生まれ。大阪大学大学院人文学研究科博士後期課程、日本学術振興会特別研究員(DC2)。専門は中国思想における身体観。共著に『よくわかる中国思想』(湯浅邦弘編著、ミネルヴァ書房、二〇二二年二月)、主要論文に「清華簡『病方』釈読…中国医学思想史の再検討」(『待兼山論叢』第五五号哲学篇、二〇二二年二月)など。

